

総合的な学習の時間における SDGs を核にしたカリキュラム構想に関する一考察

横江 信一*

One Consideration about the Curriculum design with SDGs as a Nucleus in the Period for Integrated Studies

Shinichi YOKOE*

**Department of Human Education, Faculty of Human Studies,
Ishinomaki Senshu University, Ishinomaki 986-8580, Japan*

1. はじめに

現在、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により社会構造は急速に変化する一方で、気候変動、資源の枯渇、貧困の拡大、人種差別、ジェンダー等の問題に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など、まさに予測困難な時代を迎えている。

このような背景の中で、2015年9月の国連サミットで加盟国全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられたSDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」に対する期待は大きい。

先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17のゴールとその課題ごとに設定された169のターゲット（達成基準）から構成されている。それらは、貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅し、豊かさを追求しながら地球環境を守り、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓ってSDGsは発展途上国のみならず、先進国自身に取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国としても積極的に取り組み、2030年までに達成することが目標とされている。

以上の背景の中で、学校教育においては、各教科での学びに加え、国際理解教育、環境教育、人権教育などとおして、ESD「持続可能な開発のための教育」に取り組んできたことを踏まえ、今後はSDGsと関連させ、実社会とつながる学びへ

と深化させていくことが将来、社会を担っていく子供たちにとっても達成すべき重要な課題である。

そこで、SDGsが学校教育にとってどのような波及効果があり、特に小学校の総合的な学習の時間においてどのような意義を持っているかを検討しながら、授業としての展開を明らかにしていく。そのうえで、具体的な単元計画を示しながら提案していきたい。

2. SDGsの教育への位置づけ

2.1 ESDとSDGsの関係

ESDは「持続可能な開発のための教育」でEducation for Sustainable Developmentの略である。学校教育でESDの取組が必要な背景としては、私たちを取り巻く環境と開発に関する課題は、複雑化、多様化しているからであり、地球規模で発生する様々な環境破壊と経済格差などの問題は、従来の知識・理解を中心とした教育を継続した対応だけでは解決できないところまで来ているのが現実である。

ESDは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動であり、ESDは持続可能な社会の創り手を育む教育だと言える。

ESDは、2002年の「持続可能な開発に関する

*石巻専修大学人間学部人間教育学科

世界首脳会議」で、我が国が提唱した考え方であり、同年の第 57 回国連総会で採択された国際枠組み「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」(2005-2014 年)や 2013 年の第 37 回ユネスコ総会で採択された「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」(2015-2019 年)に基づき、ユネスコを主導機関として国際的に取り組まれてきた。

2015 年の国連サミットにおいては、先進国を含む国際社会全体の目標として、「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」が採択されたが、SDGs は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、2030 年を期限とする包括的な 17 の目標及び 169 のターゲットにより構成されている。

SDGs の目標 4 は、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」とする教育に特化したもので、10 のターゲットから成っている。このうち、ターゲット 4.7 では、表 1 の SDGs 目標 4.7 のとおり ESD も位置付けられ、学校教育における SDGs に関する学習等を通じ、子供たちに必要な資質・能力が育成されるよう学校現場で活用される教材の改善充実を推進することが求められている。

ESD は、ターゲットの 1 つとして位置付けられているだけでなく、SDGs の 17 全ての目標の実現に寄与するものであることが第 74 回国連総会において確認されている。持続可能な社会の創り手を育成する ESD は、持続可能な開発目標を達成するために不可欠である質の高い教育の実現に貢献するものとされている。

これは、2019 年の第 40 回ユネスコ総会で採択された ESD の新たな国際枠組み「持続可能な開発のための教育:SDGs 実現に向けて(ESD for 2030)」(2020-2030 年)においても明確となっている。

表 1 SDGs 目標 4.7

目標 4 ターゲット 4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

今日、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学びの在り方を含めた社会の在り方が大きく変わる中、「新たな日常」に向けた社会変革の推進力となる人材や、地球規模の課題を自分事として捉え、何ができるかを主体的に考える力を持つ人材の必要性が増大している。

すなわち、かつてない未曾有の事態において、私たちが直面する課題を主体的に捉え、その課題の解決に向けて自分で考える力を育む教育が一層重要になっていると言える。

日本が提唱した「持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development: ESD)」は、まさに地球規模の課題に目を向け、自らの問題として受け止めその解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育である。今だからこそ、改めて ESD の重要性を認識し、持続可能な社会の実現に向けて各学校において ESD を推進していくことが必要である。

2.2 ESD による「持続可能な社会の創り手」

文部科学省のホームページには、「ESD は現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動である」と記載されている。そして、そのために必要な観点として、2 点が挙げられている。¹⁰⁾

- ・ 人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと
- ・ 他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育むこと

表 2 に ESD の目標と ESD によって育みたい力について示している。

以上のことから、課題を解決しながら、このような能力や態度を身に付け、持続可能な社会の形成者としてふさわしい資質や価値観を養うことができる。

表2 ESDの目標と育みたい力¹⁾

<ESDの目標> ・全ての人が質の高い教育の恩恵を享受すること ・持続可能な開発のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれること ・環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような価値観と行動の変革をもたらすこと <ESDによって育みたい力> ・持続可能な開発に関する価値観（人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重等） ・体系的な思考力（問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方） ・代替案の思考力（批判力） ・データや情報の分析能力 ・コミュニケーション能力 ・リーダーシップの向上

ESDを実践することでSDGsという目標の達成に貢献し、国内外で「持続可能な社会の創り手」となる人材を育成していくことが、学校教育に期待されている。

ESDによるSDGsの教育は概して、持続可能な社会のための価値観を教えると同時に子供たちが好奇心を持って主体的に学ぶことを促しており、子供たちの身近な問題に目を向けさせ、年齢や地域の実態を踏まえながら、社会課題について自ら考え行動するという経験が、「持続可能な社会の創り手」の育成に大きく寄与する可能性があると思えることができる。

国立教育政策研究所「学校における持続可能な発展のための教育（ESD）に関する研究〔最終報告書〕」では、

- 1) 持続可能な社会づくりを構成する「6つの視点」を軸にして、教員・生徒が持続可能な社会づくりに関わる課題を見出すことができる。
- 2) 持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な「7つの能力・態度」を身に付けさせる点としてまとめている。

(1) 持続可能な社会づくりを構成概念（例）

- ①多様性（いろいろある）
- ②相互性（関わり合っている）
- ③有限性（限りがある）
- ④公平性（一人一人大切に）
- ⑤連携性（力合わせて）
- ⑥責任性（責任を持って）

(2) ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度（例）

①批判的に考える力

- ・他の意見や考え、他からの情報をうのみにすることなく自分なりによく考え、理解し取り入れることができる。
- ・得られた情報をもとに、積極的、建設的によりよい解決策を考えることができる。

②未来像を予測して計画を立てる力

- ・課題に対して、先の見通しや、目的や目標をもって計画を立てることができる。
- ・相手や他人がどのように受け止めるかを考えながら予測して計画を立てることができる。

③多面的・総合的に考える力

- ・色々な角度からものごとを見ることができ、他の事象等と関連付けて考えることができる。
- ・見方や考え方の方向性を変えれば、不要物も資源になると考えることができる。

④コミュニケーションを行う力

- ・自分の考えや思いを簡潔にまとめて他者に発信することができる。
- ・他者の話を聞き、考えや意見を積極的に取り入れ自分の考えを再構築できる。

⑤他者と協力する力

- ・班やグループの仲間と協力したり、励ましたりしながら活動することができる。
- ・相手の立場や状況を考え、前向きな行動を取るすることができる。

⑥つながりを尊重する態度

- ・目に見えない様々なものとつながりがあることを理解し行動できる。
- ・人は一人ではなく色々な人や物の恩恵を受けて生きていることが理解できる。

⑦進んで参加する態度

- ・自分の言動に責任をもち主体的に活動に参加することができる。
- ・自分の役割を理解し、進んで他者のために行動できる。

以上のことを踏まえ、現在の教育課題に対応し、その解決に貢献するESDでは、2020年から急激に世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感

染症により、従来の社会システムやライフスタイルが一変しただけではなく、諸課題がより顕在化するとともに、その解決への道筋がますます不透明化している。

2.3 ESD のエッセンスと教育課題

ESD は環境教育ととらえる人も多いが、それだけではなく社会や経済、さらには文化を重視しており、開発を全体的にとらえようとしていることが特徴である。また、その全体的な問題が相互に繋がっているということも付け加える。例えば、紛争による難民問題は、紛争を乗り越えようとする平和教育となり、民族間の対話を促進する人権教育ともなる。難民を受け入れる国にとっては、多文化共生教育にもつながり、移民による地域活性化政策といったような試みのある国もある。図1「ESDのエッセンスを共有する教育の諸課題」に見られるように、様々な教育課題は複雑に交差しており、その上でのカリキュラム編成が必要である。

つまり、ESD は決して新しい取組ばかりとは限らないことが分かる。既に、各小中学校でも、様々な ESD が実践されている。各地域で推進されている環境・福祉・健康・防災などをテーマとした総合的なまちづくり、学校と地域の連携で進められている総合的な学習の時間などは、ESD 実践の代表例と言える。他にも、環境教育、福祉教育、人権教育、防災教育、平和教育、ジェンダー教育などの教育・学習活動、さらに国外では国際協力の現場でも、社会的な課題に関わる様々な学びが進められてきた。これらの教育・学習活動は多面的なものの見方やコミュニケーション能力などの「育みたい力」、参加型学習や合意形成などの「学習手法」、そして共生や人間の尊厳といった「価値観」などで結ばれている。このような目標、方法、価値観こそが ESD のエッセンスなのである。

今ほど、「持続可能性 (Sustainability)」が試され、我々一人一人が国際的な連帯の下にグローバルな視点で「持続可能な社会の創造」を目指した行動をとることが求められている時代はない。

これまで、ESD に取り組んできた小中学校からは、ESD が、児童生徒の心の発達や自己肯定感の醸成に寄与することや、主体的・協働的に学ぶ

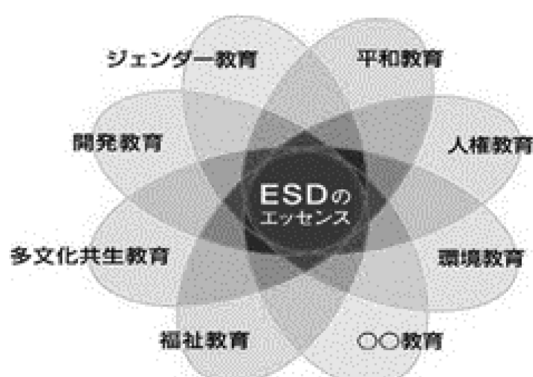


図1 ESDのエッセンスを共有する教育の諸課題⁵⁾
出典) ESD-J ホームページ (<http://www.esd-j.org/esd-co/esd/>) (2017/8/1)

力を高めること、学校と地域との連携を促進することなどに大きく役立っている。

このように ESD を、教育課題の解決や教育改革の方向性及び方策の一つとしてとらえることも重要な視点である。また、ESD の推進は、世界各国の未来への約束であり、国連 ESD の 10 年の提唱国である日本の学校現場で ESD の実践を進めることは、日本が世界の教育を先導することにもつながる。日頃の学校現場での ESD の取組を、SDGs の達成、そして持続可能な社会の構築につながっていくことが求められる。

3 学習指導要領改訂と ESD の位置付け

3.1 学習指導要領改訂のねらい

2016 年 12 月に発表された中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」には、「持続可能な開発のための教育 (ESD) は、次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」と示されている。答申に基づき策定され、2017 年 3 月に公示された幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領及び 2018 年 3 月に公示された高等学校学習指導要領においては、全体の内容に係る前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれ、現在は各学校において指導されている。

表 3 は、小学校と中学校学習指導要領 (平成 29 年 3 月公示) から抜粋し、下線部分が「持続可能

表3 学習指導要領の前文・総則²⁾

【前文】「これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、**持続可能な社会の創り手となることができるように**することが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するの、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。」

【第1章 総則】第1 小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割 3 2の（1）から（3）までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え**持続可能な社会の創り手となること**が期待される児童に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、…総合的な学習の時間及び特別活動…の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。

な社会の創り手」として強調されているところである。

今回の学習指導要領改訂では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指している。その実現を目指し、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の6点にわたっての改善点が示された。

- ①「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）
- ②「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
- ③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
- ④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）
- ⑤「何が身に付いたのか」（学習評価の充実）
- ⑥「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）

今回の学習指導要領は、東京オリンピック・パラリンピック大会の10年後、2030年の社会をイメージして作成されている。日本は、生産年齢の人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、予測困難な時代となっている。

子供たちが成長し社会を担う頃には、厳しい挑戦の時代を迎えると予想される。「厳しい社会に挑戦できる子供を育てるために資質・能力について新たな視点を加えよう」「そのための授業改善として『主体的・対話的で深い学び』での授業改善が必要」「社会に開かれた教育課程を目指すカリキュラム・マネジメントが必要」等のサイクルでの新しい教育の在り様を考える必要に迫られている。

学習指導要領では、知・徳・体にわたる「生きる力」を児童生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標や内容を実際の社会や社会の中で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理されている。

加えて、各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力、問題発見・解決能力等や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために教科等横断的な学習を充実することや、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには、学校全体として、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められている。また、教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有することが求められる。そのため、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となることが示されている。

各学校において ESD を実践するうえでも、学習指導要領に掲げられたカリキュラム・マネジメントや地域と連携・協働しながら学校教育を実現する「社会に開かれた教育課程」について考えることが必要である。

3.2 総合的な学習の時間の目標構成

新学習指導要領では、先に示した改訂の趣旨を明確にし、以下のような目標を設定している。

第1 目標⁸⁾

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方考えていくための資質・能力を次のように育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

前文では、「横断的」「総合的」「よりよく課題を解決」「自己の生き方を考えていく」というキーワードを通して、総合的な学習の時間の特徴を生かした学習の在り方を表現している。次に総合的な学習の時間を通して育成する資質・能力について、(1)(2)(3)として示している。育成することを目指す資質・能力は、他の教科等と同様に、

(1)は、総合的な学習の時間を通して育成をめざす「知識・技能」

(2)は、「思考力、判断力、表現力等」

(3)は、「学びに向かう力、人間性等」

を示している。

新学習指導要領の目標が「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して…」に対して、平成 20 年（2008 年）目標は、「横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して…」とある。これは、学習の過程において、「横断的・総合的な学習」もしくは「探究的な学習」

いずれかを授業者が選択すれば、ある意味総合的な学習の時間の要件が成立するとも読み取れる。しかし、平成 29 年（2017 年）改訂では、「横断的・総合的な学習」、「探究的な学習」の両方がなくてはならないと変化していると考えられる。つまり、「探究的な」学習過程を辿りながら、学習の対象や領域が、特定の教科等に留まらず、「横断的・総合的」でならないことを意味している。「探究的な学習の過程を総合的な学習の本質と捉え、中心に据えることを意味している」（学習指導要領第 2 節 目標の趣旨）の言葉の示すように、今回の改訂では、探究的な学習の重要性が主張されている。次に、「探究的な見方・考え方」「横断的・総合的な学習」の内容について考察を加えていきたい。

3.3 探究的な見方・考え方⁷⁾

子供たちは、日々の暮らしの中で、様々な疑問や関心をもって生活している。身近な自然や社会的な出来事等について湧き上がる疑問や関心について、

- ①自ら課題を見つけ、（課題の設定）
- ②具体的な問題に関する情報を収集し、（情報の収集）
- ③その情報を整理・分析したり、（整理・分析）
- ④これまでの経験や既習事項から得た知識や技能に結び付けたり、または仲間と考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組み、明らかにになった考えや意見をまとめ、表現する（まとめ・表現）

の過程を踏んで課題解決に向かう。

そこで、子供一人一人の学びの視点から、「であい（課題の設定）」→「ふれあい（情報の収集）」→「かたりあい（整理・分析）」→「かかわりあい（まとめ・表現）」を『4つのあい』の呼称のスパイラルから捉えると、図 2 の探究のプロセスとして学習活動の見通しに対する認知がしやすいものと考えられる。

また、このような探究のプロセス「4つのあい」の過程に SDGs を踏まえることで、次のプロセスで深化した SDGs に発展できるものと考えられる。また、子供の中に新たな疑問や関心が生まれ、新たな探究活動に入っていく。探究的な学習過程は、

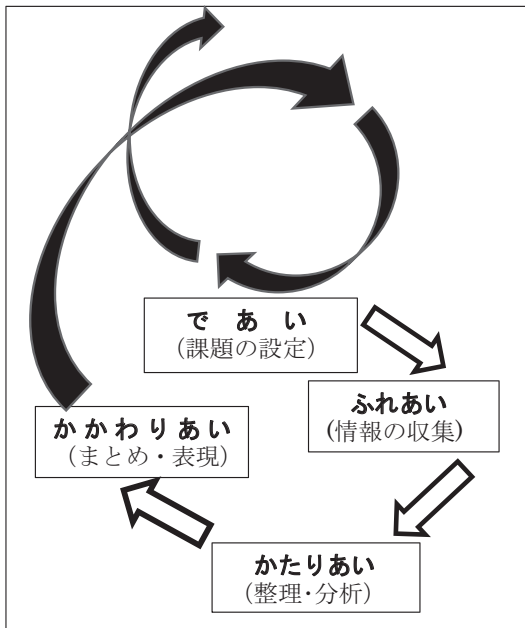


図2 探究のプロセス「4つのあい」

まさに子供たちが日常的に行っているか課題解決のプロセスではないだろうか。

探究的な学習とは、「問題解決的な学習が発展的に繰り返される一連の学習活動」のことである。また「見方・考え方」とは、総合的な学習の時間だけでなく、他の教科等でも同様の表現を今回の学習指導要領では用いている。「見方・考え方」とは、『『どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか』というその教科等ならでは物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものである』と学習指導要領解説総則編では定義している。

各教科等にはそれぞれ、各教科等の理論と学ぶべき本質的な意義がある。総合的な学習の時間の本質的な意義の中核は、「探究的な見方・考え方」であるということが言える。「探究的」な学習過程がなければ、それはもはや総合的な学習とは言えないといっても過言ではない。

総合的な学習の時間の目標の冒頭の、「探究的な見方・考え方」とは、「横断的・総合的な学習」と関連させて読むと、総合的な学習の時間だけに限定されるものではないと考える。他教科等と双

方向で横断的かつ総合的な見方・考え方をすることが「持続可能な社会の創り手」につながると考えられる。

3.4 横断的・総合的な学習とSDGs

「横断的・総合的な学習を行うというのは、この時間の学習の対象や領域が、特定の教科等に留まらず、横断的・総合的でなければならないことを表している。言い換えれば、この時間に行われる学習では、教科等の枠を超えて、探究する価値のある課題について、各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら解決に向けて取り組んでいくことでもある。」(小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編平成29年7月)⁹⁾

学習指導要領解説編で例示されている、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの諸課題に対応する横断的・総合的な課題とは、現代社会において、解決を要する切実な課題でもある。例示だけに留まらず、防災、食、科学技術等、子供たちの生活の中には、自分のこととして考え、よりよい解決に向けて行動しなければならない課題がある。

この先の社会は、進化した人工知能(AI)が様々な判断を行ったり、身近な物の働きが、インターネット経由で最適化されたりするIoTが広がるなど、Society5.0とも呼ばれる新たな時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとの予測もなされている。

情報化やグローバル化が進展する社会においては、多様な事象が複雑さを増し、変化の先行きを見通すことが一層難しくなると考えられており、子供が探究的に学ぶ総合的な学習の時間がますます重要なのである。

したがって、総合的な学習の時間において「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を重視することは、探究的な学習の過程をより一層質的に高めていくことにほかならない。

以上のことを踏まえ、何をテーマとして総合的な学習の時間を行うかということは、学校や教師自身のSDGsの解釈教師の判断に委ねられているのである。

3.5 総合的な学習の時間の探究課題との関連

探究課題については、各学校の総合的な学習の時間の目標や子供、学校、地域の実態に応じて、以下の3つの要件を兼ね備えることが求められる。³⁾

- ①探究的な見方・考え方を働かせて学習することがふさわしい課題であること
- ②その課題をめぐって展開される学習が、横断的・総合的な学習としての性格をもつこと
- ③その課題を学ぶことにより、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくことに結び付いていくような資質・能力の育成が見込めること

そこで、以上の3つの要件を満たす教育的に価値ある諸課題を、各学校の判断で内容として設定した例示された3つの課題については次のとおりである。⁴⁾

- ①国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題
- ②児童の興味・関心に基づく課題
- ③地域や学校の特色に応じた課題

国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題とはここ数十年の間に社会の変化に伴って新たに生じた、またはその深刻さを増してきた、あるいは切実に意識されるようになってきた、現代社会の諸課題のことである。

そのいずれもが持続可能な社会の実現に関わる課題であり、現代社会に生きる全ての人が、これらの課題を自分のこととして考え、よりよい解決を目指して行動することが望まれている。

また、これらの課題については正解や答えが一つに定まっているものではなく、従来の各教科等の枠組みでは必ずしも適切に扱うことができない。

子供の興味・関心に基づく課題とは、子供がその発達段階に応じて興味・関心を抱く課題のことである。例えば、ものづくりなどを行い楽しく豊かな生活を送ろうとすること、生命の神秘や不思議さを明らかにしたいと思うこと、などが考えられる。この課題は、子供の課題への取組の姿勢を示唆するとともに、そのいずれもが、よりよい自己実現と深くかかわっている。

子供には、これらの課題を実社会や実生活との関わりで考え、課題の解決を目指して自発的に行動することが望まれる。

4. 小学校における SDGs の取組

図3の「SDGs 実践計画表」は、ESD を中心に SDGs を推進し、政府の SDGs 円卓会議より、第1回ジャパン SDGs アワード特別賞を授与した江東区立八名川小学校の参考例である。この中で、総合的な学習の時間と SDGs が関連する活動を図4のテーマ「食文化」を実践モデルにした探究的な学習サイクル（例）で示した。

SDGs のゴール4「質の高い教育をみんなに」の取組としても価値ある実践であり、SDGs で示される全ての項目を小学校教育の6年間で展開され、今後の SDGs を教育活動に展開する実践として価値があるものと考ええる。

5. まとめと今後の課題

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」は、新しい時代の初等中等教育の在り方について2019年4月より議論を重ね、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要であると述べている。

SDGs の取組状況として、ユネスコスクールを中心に積極的に取り組んでいる学校もあるが、具体的な取組ができていない学校もあるのが現状である。今後、校長のリーダーシップのもと、チーム学校として「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、まずは、自らの学校、児童生徒、あるいは学校を取り巻く地域にとって重視すべき「持続可能性」とは何か、そのために何ができるかを探究する学びを考えてみるのが、ESD や SDGs を理解することへの第一歩になるのではないだろうか。今後、SDGs に示される17の目標の視点から再整理し ESD をはじめとしたあらゆる活動を通して SDGs の視点を踏まえた実践を検証していき

SDGsの全てを統合・網羅している 6年間の実践計画表

【持続可能な社会の創り手を育てる】			ESD		主体的・問題解決的な学び、(学びに火をつける指導) 教科横断的・統合的な学び、(ESDカレンダーの活用) 対話的・協働的な学びの重視 (伝え合う場の設定)
目標 4 質の高い教育を全ての人に					
環 境			人 権		多文化理解(国際理解)
2 食料と栄養 目標 2 飢餓をゼロにする	6 安全な水と衛生 目標 6 安全な上下水の保障	7 エネルギー 目標 7 エネルギーをみんなに クリーンに	1 貧困 目標 1 貧困をなくす	3 健康と福祉 目標 3 健康と福祉	10 人や国家間の平等 目標 10 人や国家間の平等
3年 食べ物から見える世界、 5年 これからの食料生産とわたしたち、	4年 水を守れアースレンジャー	2年 うごくうつく、わたしのおもちゃ 5年 カーボンマイナス子どもアクション	3年 食べ物から見える世界、5年 これからの食料 生産とわたしたち、	4年 やさしさパワーアップ大作戦(車いすバスケット 介護体験等)、 4年 大きくなってきた私(2分の1・成人式)	2年 どきどきわくわく町探検、 町のひみつを知らせたい 3年 昔の暮らしたんけんたい、 4年 さかそう深川未来遺産 5年 江戸・深川の町を語ろう
11 安全で災害に強い まちづくり 目標 11 安全で災害に強い まちづくり	12 持続可能な生産 と消費 目標 12 持続可能な生産 と消費	13 気候変動対策 目標 13 気候変動対策	5 ジェンダー平等の実現 目標 5 ジェンダー平等の実現	8 経済成長と人間らしい仕事 目標 8 経済成長と人間らしい仕事	17 世界の協力と パートナーシップ 目標 17 世界の協力と パートナーシップ
3年 地域安全マップをつくろう 5年 今やろう、地震への備え	4年 こみと私たちのくらし 5年 これからの食料生産とわたしたち	5年 カーボンマイナス子どもアクション、 百年後のふるさと、 地球温暖化・森が消えていく	2年 あしたへジャンプ 4年 心の信号機、手と心で読む、	6年 未来へ羽ばたけ(キャリア教育の観点から)	2年 あしたへジャンプ、 4年 留学生との楽しい時間 6年 世界を知り、できることを発信しよう、 全校体制 ESDに取り組み、国内外に 向けて発信や交流を進める
14 海の豊かさ 目標 14 海の豊かさ	15 陸の豊かさ 目標 15 陸の豊かさ		16 平和で公正な社会と行政 目標 16 平和で公正な社会と行政		SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD 世界を変えるためのSDGs17の 項目は、ESDの16の具体的目標
5年 日本の水産業、岩井臨海学校 (通泳・地引き網・プランクトン)	1年 生き物となかよし、 楽しさいっぱい秋いっぱい、 2年 ザリガニの赤ちゃん おいしく育て、わたしの野菜 3年 ヤゴ救出大作戦 全学年 俳句づくり		6年 私たちの願いを実現する政治、世界を知り私 たちにできることを発信しよう。		

図3 「SDGs実践計画表」⁶⁾

たいと考えている。

参考・引用文献

- 1) 文部科学省国際統括官付 日本ユネスコ国内委員会：持続可能な開発のための教育（ESD）推進の手引 令和3年5月改訂 p.7
- 2) 1)と同書、p.5
- 3) 文部科学省：「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」令和3年3月、p.66
- 4) 3)と同書、p.67
- 5) 岩下康子「SDGs 達成に向けた教育の一考察 - 持続可能な社会の担い手を育成するために -」広島文教女子大学『広島文教女子大学紀要』第52号、2017年、

p.93

- 6) 文部科学省：教育現場におけるSDGsの達成に資する取組 好事例集 HP
- 7) 松尾 和宣「探究的な学習プロセスについての考察：総合的な学習の時間「防災」の実践モデルから 教育総合研究叢書第13号 2020年3月、p.117-127
- 8) 文部科学省：「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総合的な学習の時間編平成29年7月、p.8
- 9) 8)と同書、p.9
- 10) 一般社団法人平和政策研究所：「持続可能な社会の創り手を育むために - 学校におけるSDGs教育についての考察 -」No.07 IPP 政策情報レポート、2021年6月20日

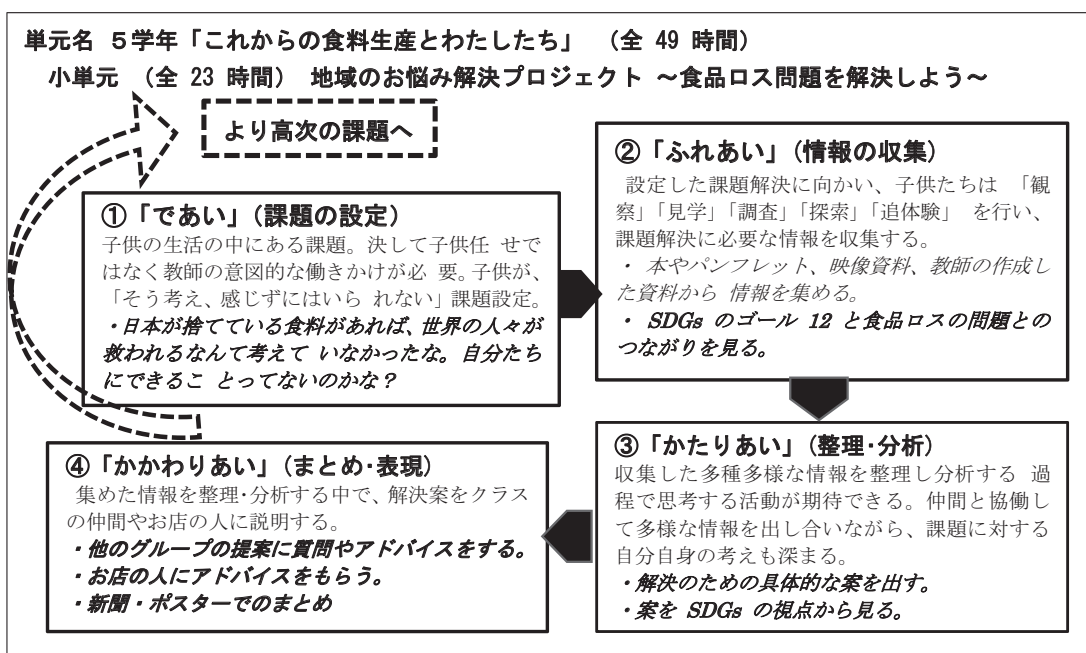


図 4 テーマ「食文化」の実践モデルにおける探究的な学習サイクル (例)